

議案第6号 平成30年度事業計画決定の件

平成30年度事業計画(案)

第1 空家対策プロジェクトチーム

- 1 空き家対策事業に関する協定締結を自治体へ働きかけ
- 2 岡山県空家等対策推進協議会への出席
- 3 岡山県空き家コンシェルジュ市町村サポート事業へ協力
 - ① 相談員派遣、勉強会、セミナー等へ講師派遣
- 4 各自治体の空家等対策協議会等へ参加要請
- 5 空き家・所有者不明土地問題に関する研修会開催
- 6 各自治体の空き家担当者向け相談窓口の充実
- 7 空き家・所有者不明土地問題に関する相続登記等の相談会開催
- 8 土地家屋調査士会との情報交換、連携協力
- 9 政治連盟との情報交換
- 10 公共嘱託登記司法書士協会との情報交換

第2 研修部

1 研修部のテーマ

- (1) 全会員所定単位取得に向けた会員研修の充実（テーマ、受講方法の充実）
- (2) 支部研修事業への支援および連携
- (3) 各委員会研修事業への支援および連携
- (4) 単位制研修義務化への対応
- (5) 成年後見制度に関する研修の充実

2 研修会の開催

- (1) 統一研修会（事業年度中3回を予定）
 - ①平成30年7月28日（土）（倫理研修を含む内容を予定）
 - ②平成30年10月13日（土）（登記業務関連テーマで外部講師招聘予定）
 - ③平成31年1月19日（土）「(仮)民法（相続関係）改正」（日司連ネット配信研修）
- (2) 地区別研修会（テーマ未定）

平成31年、県下数カ所で開催予定
- (3) 年次制研修会
（予定日 10月20日（土）：岡山、10月27日（土）：倉敷、11月3日（土）：津山）
- (4) 新入会員研修会
- (5) 補助者研修会（「農地に関する法律と登記実務」の予定）
- (6) 各委員会企画の研修会
- (7) その他

3 各委員会活動

- (1) 不動産登記研究委員会
 - ① 地区別研修会、補助者研修会等の研修会への講師派遣
 - ② 不動産登記の新しい動きに関する広報
 - ③ 不動産登記の実務に関する研究
- (2) 商事法務研究委員会
 - ① 事業承継に関する研修会の開催
 - i 事業承継を円滑に行うための株式信託の研修
（講師 商事法務研究委員）
 - ② 登記実務に関する研修会の開催
 - i 種類株式に関する登記の研修
（講師 外部講師・商事法務研究委員）
 - ③ 企業法務に関する研修

- i 民法改正と企業法務に関する研修
(講師 商事法務研究委員)

④ 商事法務に関する質疑応答

- i 一般会員への質疑対応

(3) 裁判業務研究委員会

① 活動方針

岡山県司法書士会の会員が裁判業務に積極的に取り組めるよう、テーマを絞った研修会等の開催を通して会員個々のスキルアップの場を提供する。

また、法テラス岡山との関係を維持・発展させ、民事法律扶助制度の利用の促進についても取り組んでいく。

② 事業計画

i 研修会の開催

テーマについては検討中であるが、会員の関心の強いものを優先していきたい。ひとつには、会員が裁判業務を行う上でのサポートになる様なものとしたい。また、昨今注目を集めている、遺産承継業務や遺言関連（遺言執行者の業務を含む）についても考えていきたい

加えて、6年前より継続している、法テラス岡山による民事法律扶助制度等の研修会を、今年度も開催したい。

ii 少額事件裁判事務推進助成事業

本年度も取り纏めを行う。今年で3年目になるが、これまで与えられた予算に対して実績が追い付いていないので、対応策を考えていきたい。

iii 委員会の活性化

各委員が直面している事例等を適宜持ち寄り、委員会で意見交換を行い、問題解決の方策を図ると共に、各委員のスキルアップ及び委員会の活性化を図る。

新入会員にも委員会のPRを行っていきたい。

iv 法テラスとの連携

昨年度1月に発足した、特定援助対象者法律相談援助事業の取り纏めを行っていく。この様な新規の事業については積極的に取り組んでいきたい。

また本会より法テラス岡山の副所長が出ているので、必要な情報を共有し、委員会に求められていることについては、タイムリーに対応する。

v その他

裁判業務に関する市民向け・会員向けの情報提供を行い、必要に応じて理事会への意見の具申等を行う。また、委員会単独では難しいが、他の委員会等との共催でも相談会の開催を模索していきたい。

(4) 境界問題等研究委員会

① 平成30年度事業計画

筆界特定制度を司法書士が活用しやすくなるような研修や討論会を行い、司法書士が境界に対して担うべき責任を、各会員により深く浸透させるべく活動していく。

それとともに、当委員会が、岡山県司法書士会所属の司法書士が直面する具体的な境界問題を検討し、解決案を提示できるような体制を整えるべく活動していく。

② 具体的方針

筆界特定制度や境界問題についての知識をより深いものにできるように委員会内で研究していく。

筆界特定制度への貢献として、当委員会から司法書士専門家の筆界特定調査委員を選出できるように取り組んでいく。

また、岡山県司法書士会所属の司法書士に寄せられる境界問題についての問い合わせに対し、当委員会が具体的な指針を示せるような環境を整備していきたい。そのために、個別具体的な問合せを委員会として吸い上げることができる具体的制度の構築について委員会で議論していく。

(5) 民法改正研究委員会

① 活動方針

当会における、民法改正に対応する窓口・受け皿として活動する。

② 事業計画

i 民法（債権関係）改正に関する主な事業

会員を対象とする研修会を定期的に（年4回程度）開催する。また、改正法に関するセミナー、シンポジウム等に委員を派遣して情報収集を行い、会報やMLで会員に対する情報提供を行う。

ii 民法（相続関係）改正に関する主な事業

今年度中に改正法が成立する可能性があり、引き続き、情報収集、研究及び会報やMLで会員に対する情報提供を行う。必要に応じて、研修会を開催する。

iii 成年年齢の引き下げのための民法改正に関する主な事業

今年度中に改正法が成立する可能性があり、消費者問題、未成年後見、養育費の支払等の実務に及ぼす影響について情報収集、研究及び会報やMLで会員に対する情報提供を行う。必要に応じて、研修会を開催する。

iv その他

・他の委員会との連携等

必要に応じて、他の委員会と連携し、情報提供等を行う。

・外部向けのPR活動の検討

上記の改正について、当会が主体となるPR活動（講師派遣、外部向けセミナー・シンポジウムの開催等）の実施を検討する。

・有識者、業界団体との意見交換等の交流活動

必要に応じて、大学教授等の有識者や業界団体との意見交換等の交流活動の実施を検討する。

(6) 新人研修委員会

① 合格者向け研修会の企画、実施（平成30年12月）

中央新人研修受講者対象

「司法書士制度の説明、ビジネスマナー」を中心とした内容

② 新入会員研修会の企画、実施（平成30年8月頃）

岡山県会入会1年以内の会員及び本研修未受講の会員対象

「会務会則、倫理、委員会及び外部団体の紹介」を中心とした内容

③ 補助者研修会の実施（平成30年9月頃）

「補助者の能力向上による司法書士業務の充実・改善」を目的とした内容

④ 中国ブロック会主催の新人研修会のバックアップ（平成31年1月）

研修会事前準備及び研修会期間中のサポート

⑤ 配属研修の実施

配属研修の受け入れ先の決定

4 その他研修制度に関する事業

(1) 研修単位の認定・管理

(2) 日本司法書士会連合会主催研修会への派遣

(3) 単位未取得者への対応

第3 広報部

1 制度広報・ホームページ事業

(活動目的)

司法書士の制度及び業務内容を広報素材、行事開催、ウェブなどをつうじて広報し、司法書士制度及び業務の知名度向上を図る。

(活動方針)

定着を図るための継続的な広報活動

法務局等の官民連携広報の継続

ウェブなどのIT技術の活用

(事業計画)

- (1) 看板設置の継続・・・現在の看板維持
- (2) 印刷物の設置、配布・・・各委員会が研修等で利用している冊子等の増刷費の負担
- (3) 市民参加型スポット企画・・・法の日市民法律講座
- (4) 官民連携・・・法務局等への合同企画の提案
- (5) ラジオを利用した広報・・・CM、番組出演など
- (6) 法の日山陽新聞全面広告記事
- (7) 既存資料の活用
事務局にて保管している冊子等の在庫確認を行い、会員や委員会へ利用を促し、市民への配布してゆくことを強化する。
- (8) ホームページ、電子資料室、メーリングリストの維持管理、不具合の修正
- (9) 事務局による各種メーリングリスト管理の補佐。

2 会報編集委員会

(1) 月報の発行

- ・毎月一回、10ページ前後の会報誌「はれ晴れ」を発行する。

(2) 内容の検討

- ・固定した各コーナー枠についての、継続・終了・新設等の検討を行う。
- ・会の運動方針を会員に周知させることのほか、適時な業務記事、業務情報記事、研修レポートの掲載や、会員相互間の交流に役立つ記事等、会の内部誌としての役目を維持して内容を充実させるよう努める。

(3) 記事収集方法の検討

- ・会員（読者）の関心ある記事の傾向を把握して、適時な内容の記事収集に努める。
- ・より多くの会員が登場できる紙面づくりを検討する。

(4) その他

- ・予算とページ数を考慮しながら、編集を行う。

第4 社会事業部

1 社会事業部

(1) 必要に応じた部会議の開催

○ 相談事業

(1) 相談会

- ・更生保護施設における相談会
- ・中国5県過疎地縦断相談会
- ・島しょ部相談会
- ・その他相談会

(2) 岡山県多重債務対策会議への参加

(3) 関係機関からの相談員派遣依頼の窓口業務

(4) 上記各種相談会等の対外広報活動

(5) おかやま、くらしき、つやまの各総合相談センターの連絡著王政

○ 人権事業

(1) 自殺予防街頭啓発活動

- ・9月（自殺予防週間）
- ・3月（自殺対策強化月間）

(2) 経済的困窮者に対する支援

- ・市民サポート援助金制度（生活保護等の同行支援）の継続
- ・「岡山県司法書士会経済的困窮者支援会員への援助実施要綱」の見直し及び会員への利用促進

(3) 各種人権問題に関する研修会への参加及び会員への報告

- ・日司連司法書士人権フォーラム
- ・自殺予防のための支援者研修会
- ・薬物依存基礎研修会 等

(4) 各種相談会へ相談員としての参加

- ・暮らしとこころの相談会（岡山弁護士会主催）等

(5) 人権問題に関する研修会

- ・テーマ：未定

(6) 自治体との連携

- ・岡山県、岡山市、倉敷市、津山市等の人権擁護に関する会議等への参加

2 法教育委員会

(1) 活動方針

本年度も引き続き、司法書士自身が学校、専門学校、公民館等に出向き、法律講座・出前教室を開催する。

委員会としては、特別支援学校等からの継続的な依頼に応えられるよう教師や外部委員との連携・スキルアップ・教材開発に取り組む。

それらのルーティンワークに加え、研修会または勉強会を計画する。現在大阪会から授業の見学依頼がきており、今後講座開催の申し込みがあった学校のうち、講座内容、時期、立地などを考慮し適当なものを案内する旨伝えている。他会との交流を図り情報の収集をしたい。

(2) 事業計画

① 法律講座、出前教室の開催

学校、専門学校、公民館等の各種施設へ案内文を年1回送付し（学校、専門学校は4月・公民館等の各種施設へは9月）、申し込みの要望に対応した法律講座、出前教室を開催する。

② 講師の選定、養成

昨年度に引き続き、岡山・倉敷・津山各支部の協力を得ながら、講座開催の地域ごとに講師を選定していく。会の全体 ML で二度講師募集を呼びかけて立候補がない場合、支部に講師選定を依頼することとする。

開発した教材を周知させたり、サポーターとしての参加を呼びかけることによって、会員に講師を務めることへの不安や抵抗をなくしてもらい、一人でも多く参加してもらえよう努める。

③ 法律講座で利用できる教材の作成

講師が引き受けやすくなるようレジュメやパワーポイント等の資料作成を行う。支援学校向けは委員にて頻繁に作成しているが、一般学校向けの教材が不足しているため、本年度は作成に力をいれる。作成した際には、電子資料室へアップ⇒会員に不定期に報告する（ML、月報など）。

④ 特別支援学校等への対応

特別支援学校等からの申し込みが続いているため、委員で継続して対応する。委員以外の会員でも興味のある会員にはサポーターとして参加をしてもらったり、講師を担当してもらおう。

また、支援学校等の教員・保護者対象の授業（未成年及び成年後見制度、契約、犯罪など）の必要性を感じていると授業を行った学校の教員から聞いており、要望があった場合には教員対象の授業などを検討する。

⑤ 研修会・勉強会の開催

法教育に関連する研修会・勉強会の開催を企画する。

⑥ 司法書士法教育ネットワーク定時総会への出席、各種研修会への参加

京都司法書士会館で行われる司法書士法教育ネットワーク定時総会へ出席し、他会で実施している法教育などの取り組み、活動状況を知り、当委員会での活動や教材開発などに役立てる。

その他、広島司法書士会の実施する親子法律講座への参加などを検討している。

⑦ ゆるキャラ第2弾の制作

ゆるキャラ「くまっ太郎」のパペットが昨年度から誕生し、授業に使用し、支援学校の先生、生徒から高評価を頂いている。今期、くまっ太郎の相方（ライバル）として「困らせ太郎」を企画。パペット化を図りたい。

3 岡山大学授業対策委員会

(1) 岡山大学法学部講義「不動産関係法 a」の実施

全15回の不動産登記法の講義と期末試験の実施、成績評価を行う。なお、別紙1（115ページ）の講義内容については、変更の可能性あり。

※平成30年度から「不動産登記法 b」は土地家屋調査士会が担当する。

開講期間 平成30年10月～平成31年2月

開講日時 毎週金曜日5時限及び6時限（14時00分～16時10分）

講義回数 全16回（講義14回、期末試験2回）

講義担当 荒川幸一郎、川崎行成、國貞智子

受講者数 未定

(2) 岡山大学法科大学院講義「不動産登記法」の実施

全15回の不動産登記法の講義と、成績評価を行う。なお、別紙2（116ページ）の講義内容については、変更の予定あり。

開講期間 平成30年10月～平成31年2月

開講日時 毎週金曜日5時限（16時20分～17時50分）

講義回数 全15回（講義15回）

講義担当 大賀宗夫、中田智明、畑憲一、澤田優也

受講者数 未定

(3) 上記講義実施に伴う準備作業

○ 委員会の開催

平成30年6月から8月までの間、毎月1回程度委員会を開催して、上記講義実施に伴う準備作業を行う。また、講義終了後の平成31年2月から3月の間に、当年度事業報告及び次年度事業計画の打ち合わせのため、1回の委員会を開催する。

4 消費者問題対策委員会

(1) 研修会の開催

① 外部講師による消費者法研修会の開催

② 本委員会講師による消費者法研修会の開催（年4回）

消費者問題に関する事案の受任から解決に至るまでの実務対応について、初心者向けの研修を行う。

(2) 定例勉強会の開催

委員会開催日の委員会開始前の1時間、テキスト「消費者事件実務マニュアル〔補訂

版]](民事法研究会)を使用した勉強会を開催(年6回)

(3) 消費生活センター主催の勉強会への委員の派遣

派遣された委員が勉強会で得た相談事例、解決方法等の知見を、研修会等で会員に情報提供を行う。

(4) 消費者問題情報交換会の開催

岡山県内の消費生活センターの相談員と本委員会委員が参加し、消費者問題に関する解決事例の発表、意見交換等を行う。年3回の開催を予定。最新の情報等を研修会等で会員に提供する。

(5) 「岡山県司法書士会消費者被害相談窓口」の開設

岡山県内の各消費生活センター等の行政機関、消費者ネットおかやま、岡山県司法書士会の総合相談センターから消費者被害に関する相談案件を受け付け、消費者問題に精通した会員に取り次ぎ、被害救済を行うことを目的とした窓口を開設し、運営を開始する。

5 成年後見制度利用促進委員会

(1) 三士会での県、市町村、家庭裁判所との協議会参加

(2) 相談員等の派遣要請への対応

6 成年後見制度に関する事業

(1) 成年後見制度に係る諸団体・関連機関(社会福祉協議会、社会福祉士会、知的障害者施設等)との交流

(2) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート岡山県支部への支援と協調

講 義 計 画

【平成30年度 法学部 不動産登記法 a】

講義回	授業内容
第1回	不動産登記法 総論 1
第2回	不動産登記法 総論 2
第3回	不動産登記法 総論 3
第4回	不動産登記法 総論 4
第5回	不動産登記法 各論 1・2 所有権に関する登記 (売買を原因とする登記)
第6回	
第7回	不動産登記法 各論 3・4 相続による登記
第8回	
第9回	不動産登記法 各論 5 所有権の保存登記
第10回	不動産登記法 各論 6 登記名義人の氏名・住所変更登記
第11回	不動産登記法 各論 7・8 担保権に関する登記 (抵当権)
第12回	
第13回	不動産登記法 各論 9・10 担保権に関する登記 (根抵当権)
第14回	
第15回	総まとめ
第16回	期末試験

講義計画

【平成30年度 法科大学院 不動産登記法】

	講義内容
1	不動産登記制度概観 ①不動産登記制度の歴史・役割、司法書士の役割 ②書面申請からオンライン申請へ（不動産登記法平成17年改正） ③登記事項証明書の読み方
2	総論1 ①手続の基本構造 ②共同申請主義 ③登記についての公示のあり方
3	総論2 ①登記申請の方式 ②申請情報
4	総論3 ①添付情報 ②権利に関する登記の手続上の分類
5	所有権の登記1 ①所有権移転の登記（売買・贈与・解除等） ②所有権保存の登記（表示の登記含む）
6	実務と登記1 ①事例演習1 ②弁護士業務と登記（登記事項証明書の取得） ③弁護士業務と登記（登記申請書等の閲覧）
7	所有権の登記2 ①所有権移転の登記（相続・遺贈）
8	所有権の登記3 ①所有権移転の登記（時効取得・真正な登記名義の回復） ②所有権抹消の登記
9	総論4 ①判決による登記
10	抵当権の登記 ①抵当権設定の登記 ②抵当権移転・変更・処分・抹消の登記
11	根抵当権の登記 ①根抵当権の設定・変更・処分・抹消の登記
12	権利の処分制限の登記 ①差押・仮差押・仮処分の登記 ②破産・競売・任意売却と登記
13	区分建物の登記・仮登記 ①区分建物の登記 ②仮登記
14	不動産登記実務の周辺知識 ①商業登記の基礎知識
15	実務と登記2 ①不動産登記実務と諸論点

第5 経理部

- (1) 税理士の指導による適正な会計処理
- (2) 適正な予算執行
- (3) 毎月の決算の精査
- (4) 財務内容の検討

第6 総務部

1 総務委員会

- (1) 会及び会員への苦情に関する対策の検討
- (2) 業務に関する情報提供、綱紀問題への注意喚起
 - ① 本人確認、意思確認の徹底
 - ② 戸籍等職務上請求書の適正利用
 - ③ 個人情報保護の徹底
- (3) 会則、規則、規程改正
 - ① 日司連基準の改正への対応
 - ② その他改正への対応
- (4) 会務参加規則の運用の徹底と問題点の把握
- (5) 会員に対する情報提供
 - ① 月報等を利用した日司連及び岡山県会に関する情報の提供
- (6) 福利厚生の実施
 - ① ゴルフコンペの企画及び実施
 - ② 法律関係5者親善野球大会の実施
 - ③ 総合補償保険制度、災害補償保険制度の管理
- (7) 司法過疎対策及び事務所承継対策の立案及び実施
- (8) 非司法書士対策及び司法書士法違反調査への対応
- (9) 会員名簿の発行

2 その他

- (1) 日司連、中国ブロック会の事業への協調と推進
- (2) 一般社団法人岡山県公共嘱託登記司法書士協会への協力
- (3) 岡山県司法書士政治連盟との協調
- (4) 岡山県青年司法書士協議会への助成
- (5) 他の司法書士会との交流
- (6) 隣接友好団体との交流
- (7) 司法書士業務関係図書の充実とあっせん
- (8) インターン制度による学生の受入れ